

育職給料表に準じた給料表を適用しているのが6市町村、市町村独自の幼稚園教員給料表を適用しているのが5市町となっており、市町村の行政職給料表を適用している市町村は全体の82.5%を占めている（図2-1-13）。

このことから、公・私立幼稚園の給与が小・中学校教員の給与に比べ低いことが推測される。

従って、今後は、幼稚園教員の人材確保のために、幼稚園教員の給与に対する国庫補助制度を確立するよう国に要望し、併せて幼稚園教員の給与について、小学校・中学校教育職給料表に準じた給料表の適用を促進する必要がある。

2. 施策の基本方向

(1) 本務教員数

昭和51年度の1学級当たりの本務教員数が1.3人であるから、この1学級当たりの本務教員数が昭和60年度まで維持されると仮定して、昭和55年度、昭和60年度の本務教員数を推計すると昭和55年度1,626人、昭和60年度1,943人となる（表2-1-10）。

これを目標として、教員の充足を図る。

表2-1-10 幼稚園本務教員数の予測
(単位：人)

項目 \ 年度	昭和55年度	昭和60年度
学級数	1,251	1,495
教員数	1,626	1,943

注：1. 表2-1-5及び表2-1-7による。
2. 教員数=(予測学級数)×(昭和51年度1学級当たりの教員数)

(2) 年齢構成

平均年齢の推移傾向に、昭和49年度の経験年数の状況及び昭和49年度の離職状況を付加すると、幼稚園教員の大部分が20歳代で占められるという状況が想定される。従って、幼稚園教員の年齢構成の適正化を促進する。

(3) 免許状所有状況

幼稚園上級免許状の取得を図るための施策を講ずる。

(4) 幼稚園教員の給与

幼稚園教員の処遇については、幼稚園本務教員給与の国庫補助制度の確立について、国に要望するとともに、幼稚園教員に小学校・中学校教育職給料表に準じた給料表の適用を促進する。

第3項 施設・設備

1. 現状と課題

施設・設備

幼稚園の施設・設備を分析する場合、本県における幼稚園教育のなかで、私立幼稚園が果たしている役割の重要性を踏まえれば、私立幼稚園をも含めて分析する必要があるが、私立幼稚園の施設・設備については、分析のための資料上に大きな制約があり、現状を的確には握ることは極めて困難であるので、ここでは公立幼稚園（以下「幼稚園」という。）のみに限定し、分析することとする。

幼稚園の設置状況をみると、図2-1-14のとおり、幼稚園数は、県北地域が最も多く、南会津地域が最も少ない。